

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターたかおか

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

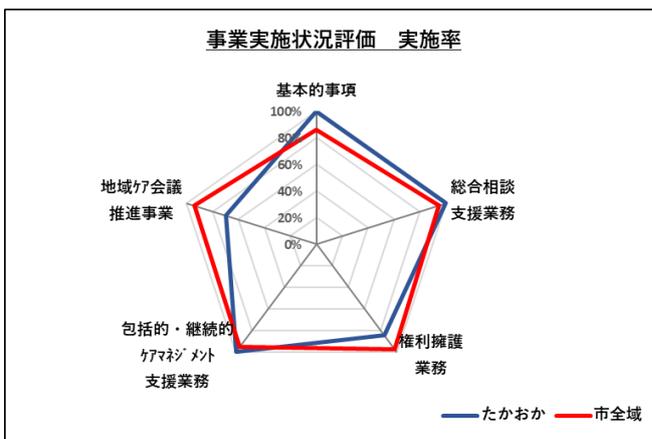
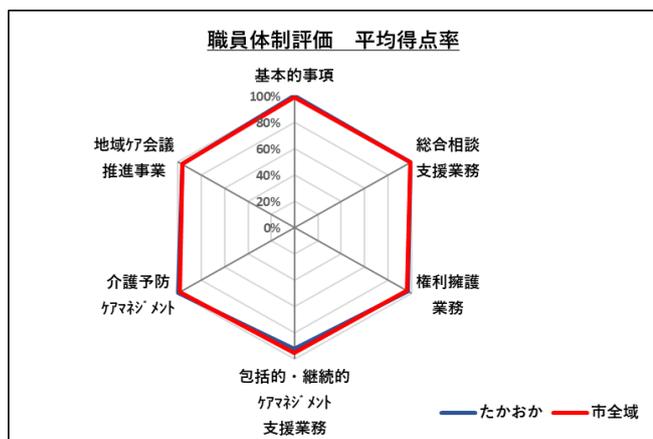
運営法人	社会福祉法人函館厚生院	所在地	函館市高丘町3番1号
担当圏域	東央部第2圏域（人口：21,700人・高齢者人口：9,542人・高齢化率：44.0%）		
配置基準職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（社会福祉士1名・介護支援専門員2名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	たかおか	市全域	項目数	たかおか	市全域
基本的事項	45.0点	45.0点	44.5点	7項目	100.0%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	29.8点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	29.2点	28.8点	13項目	84.6%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.4点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.4点	17.3点	10項目	70.0%	94.0%
合計	159.0点	155.8点	155.2点	50項目	90.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・法人の人事考課制度を活用し，職員の課題を把握し，個々に合った人材育成に取り組む体制が整備されている。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・相談受付票の見直しを図り，相談者等の内容について詳細に分析できる仕組みができた。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・センター内の事例検討では，ケースの掘り下げや支援の根拠の確認を丁寧に行う等，検討の質が向上しているほか，個々の職員のスキルアップにつながっている。

○ 課題等

- ・ 成年後見制度等の周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により広く周知する必要がある。
また、出前講座等では、認知症等関連するテーマと合わせて実施するなどの工夫が必要である。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 課題等

- ・ 介護支援専門員への個別支援は主任介護支援専門員が中心になって対応しており、また、職員の経験も異なることから、主任介護支援専門員以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行うことで、対応に著しい差が生じないように、平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・ 自立支援型地域ケア会議において、センターの主任介護支援専門員が主任介護支援専門員部会で中心的な役割を担い、地域と専門職との連携体制の強化に取り組んだ。

○ 課題等

- ・ 地域課題を検討する地域ケア会議において、地域課題の共有とネットワークの構築は行ったが、課題を解決するための具体的な手法の検討には至っていないため、地域づくりや資源開発機能を有する会議運営を行う必要がある。
- ・ 地域ケア会議についての周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により、会議の参集者以外にも広く周知を行う必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・ 基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が高いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・ 現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・ 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・ 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。